

# 半期ディスクロージャー



JA倉敷かさや

2013

---

---

---

平成25年度上期ミニディスクロージャー誌

# 半期ディスクロージャー

ご あ い さ つ

平素より、私どもJA倉敷かさやをご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。さて、このたび当JAでは半期（9月末）ディスクロージャーを以下の項目についていたしましたので、皆様の当JAに対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、皆様に信頼される協同組合として努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

|      | 平成24年9月末 | 平成25年3月末 | 平成25年9月末 |
|------|----------|----------|----------|
| 貯金   | 185,935  | 187,386  | 194,647  |
| 貸出金  | 85,814   | 85,370   | 85,649   |
| 預け金  | 94,449   | 96,553   | 104,415  |
| 有価証券 | 7,070    | 5,959    | 6,218    |

## 2. 単体自己資本比率

| 平成25年3月末 | 平成25年9月末（見込み） |
|----------|---------------|
| 18.44%   | 18%程度         |

（注）1. 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示2号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

## 3. 有価証券等時価情報

【有価証券】

（単位：百万円）

| 種類     | 平成25年3月末 |       |      | 平成25年9月末 |       |      |
|--------|----------|-------|------|----------|-------|------|
|        | 帳簿価格     | 時価    | 評価損益 | 帳簿価格     | 時価    | 評価損益 |
| 売買目的   | —        | —     | —    | —        | —     | —    |
| 満期保有目的 | —        | —     | —    | —        | —     | —    |
| その他    | 5,799    | 5,959 | 160  | 6,089    | 6,218 | 129  |
| 合計     | 5,799    | 5,959 | 160  | 6,089    | 6,218 | 129  |

- (注) 1. 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価として  
います。
2. 帳簿価格は、売買目的有価証券については取得価格を、満期保有目的有価証券  
またはその他有価証券については償却原価法適用後、減損適用後の帳簿価格を記  
載しております。

【金銭の信託】

金銭の信託の取扱実績はありません。

4. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

| 債権区分               | 平成25年3月末 | 平成25年9月末 | 増減  |
|--------------------|----------|----------|-----|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 366      | 454      | 88  |
| 危険債権               | 278      | 505      | 227 |
| 要管理債権              | 25       | 25       | 0   |
| 正常債権               | 84,783   | 84,734   | △49 |
| 合計                 | 85,452   | 85,718   | 266 |

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対す  
る債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 「危険債権」

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化  
し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い  
債権をいいます。

3. 「要管理債権」

要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債  
権」をいいます。

4. 「正常債権」

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、  
危険債権、破産更生債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権  
をいいます。

5. 金融再生法債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業与信額（貸  
出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）を開  
示の対象債権としています。

## 地域貢献情報

| 全般に関する事項        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協同組織の特性         | <p>当JAは、倉敷市、笠岡市、矢掛町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様や地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開してまいります。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p> |
| 組合員数・出資金        | 当JAの組合員数は 21,535 人、出資金は 19 億 42 百万円です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 1. 地域からの資金調達の状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (1)貯金積金残高       | 当JAの貯金・積金の残高は 1,946 億 47 百万円です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (2)貯金商品         | 当JAの貯金商品は、当座貯金・総合口座・スーパー定期貯金・期日指定定期貯金・スーパー積金・貯蓄貯金・財形貯金など幅広く扱っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2. 地域への資金供給の状況  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (1)貸出金残高        | 当JAの貸出金の残高は 856 億 49 百万円です。資格別の残高は、組合員へ 785 億 79 百万円、地方公共団体等へ 16 億 12 百万円、その他員外へ 54 億 58 百万円となっています。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (2)制度融資取扱い状況    | 当JAでは、農業経営を支援するための制度融資の取り扱いをしています。25 年度 9 月末の取扱残高は、農業近代化資金 18 百万円、日本政策金融公庫資金 5 億 46 百万円となっています。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (3)融資商品         | 当JAの取り扱っております融資商品は、地域農業者に対する農業経営改善促進資金（スーパーS資金）、営農ローンなどの農業関連資金をはじめ、各種ローンなど幅広く扱っております。                                                                                                                                                                                                                                                                          |

### 3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

|                      |                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 農業振興活動           | 当JAでは、地域農業の活性化を目的としてさまざまな取り組みを行っております。主なものとして、学校給食への地元農産物の提供などの地産地消運動への参画、地元農産物の販売促進のための農協まつりの開催、青空市の運営・サポート、また担い手等を対象に出向く営農指導体制としてTACによる訪問活動など積極的に取り組んでおります。                                   |
| (2) 文化的・社会的貢献に関する事項  | 当JAでは、地域に密着した組織として地域社会への貢献が出来るよう地域の諸活動に参画・参加しております。倉敷市、笠岡市、矢掛町へのカーブミラー・夜光たすき・夜光アームバンドなどの交通安全資材の贈呈、保育・幼稚園児を対象とした交通安全教室の実施、JA女性部を中心とした各種ボランティア活動への参加、年金相談・法律相談・税務相談などの相談会の開催など多種・多様な貢献活動を行っております。 |
| (3) 利用者ネットワーク化への取り組み | 当JAでは、利用者組織である年金受給者友の会、女性部などの活動支援を行っております。主な取り組みとして、毎年、各地区でのグラウンドゴルフ大会の開催、女性部主催の料理教室、いけばな教室、ボランティア活動など積極的な活動の支援をおこなっております。                                                                      |
| (4) 情報提供活動           | 当JAでは、毎月広報誌として「トリプルういんぐ」を発行しております。営農情報、JAからのお知らせ、女性部組織の活動状況、地域のトピックスなど、組合員・利用者への情報提供を行っております。<br>また、当JAのホームページを開設しており、幅広い利用者層への情報の提供をしております。                                                    |
| (5) 店舗体制             | 当JAでは、平成16年10月の笠岡・矢掛地区の支店整備を経て、9総合支店、7支店、3営農センター体制を構築し、本店・営農センター・支店の機能の整備、充実を図りました。今後も地域の皆様に安心してご利用いただける店舗運営、お客さまのニーズに応えられる渉外活動体制の構築に努めてまいります。                                                  |

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

|                              |                                                                                 |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針      | 利用者や地域のニーズを的確に把握し、資金供給者としての役割に留まらず、各方面との連携の中で、情報・人材面でも役割を果たし、今後も持続的な貢献を行っていきます。 |
| (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備        | ガバナンス、リスク管理、ITの活用等を行える体制を充実していきます。金融手法や各種知識をもった人材の育成や活用を行いながら各種関係者との連携を図っていきます。 |
| (3) 農業者等への支援対応力強化            | 農業者等のニーズを的確に把握し、経営資源の選択、集中を徹底・深耕していきます。                                         |
| (4) 農業者等のニーズに対応できる農業融資担当者の配置 | 金融知識を持った人材の育成を行い、各支店、ローンセンターに配置し、ニーズを的確にとらえ、相談・融資が行える体制づくりを行っています。              |